

平成 20 年 10 月 15 日

各 位

株式会社ビックカメラによる当社の株式追加取得に伴う 持分法適用関連会社化について

当社は、平成 20 年 10 月 15 日開催の取締役会において、株式会社ビックカメラ（以下、「ビックカメラ」といいます。）が当社の株式を追加取得し、ビックカメラの持分法適用関連会社となることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式の取得の理由と役員の人事交流について

当社とビックカメラとは、平成 19 年 9 月 20 日の業務・資本提携契約の締結以降、平成 20 年 8 月 25 日にはビックカメラに対する当社自己株式の第三者割当を実行して同提携関係を強化し、更なる提携効果の実現に向け、鋭意取り組んでおりますが、このたび、共同運営店舗の拡大への取組みをはじめとして両社の業務提携を一層加速し、提携効果の早期拡大を図るため、当社株式の追加取得を合意するものであります。

この当社株式の追加取得により当社は、ビックカメラの持分法適用関連会社化となると共により一層の関係強化を図る為、役員の人事交流として、当社代表取締役会長をビックカメラの顧問として派遣し、一方でビックカメラ代表取締役会長を当社の顧問として受入れ経営情報の共有を図り、両社の業務・資本提携に基づく提携効果の早期実現および更なる企業価値の向上に取り組むものであります。

2. 株式の取得先

東京証券取引所および福岡証券取引所市場における買付け

3. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	13,427,000 株（所有割合 14.86%）	（議決権の数 26,854 個）
取得株式数	150,000 株（取得価額約 50 百万円）	（議決権の数 300 個）
異動後の所有株式数	13,577,000 株（所有割合 15.03%）	（議決権の数 27,154 個）

4. 日程

平成 20 年 10 月 15 日 取締役会決議
平成 20 年 10 月中 株式取得（予定）

以 上